

令和元年度第4回全国健康保険協会京都支部評議会 議事録

- 開催日時 : 令和元年12月3日(火) 10:00~12:00
- 開催場所 : 京都経済センター 貸会議室「4-B」
- 出席評議員 : 桂議長、朝田評議員、大杉評議員、高橋評議員、中村評議員、増井評議員、宮地評議員、森田評議員、余田評議員(※五十音順)
- 事務局 : 守殿支部長、大八木企画総務部長、仲野業務部長、徳永グループ長、内田グループ長、浦崎グループ長、堀グループ長、山手グループ長補佐、浴畑主任
- 議題 : 1. 令和2年度平均保険料率について
2. インセンティブ制度に係る平成30年度実績(確定値)について
3. 令和元年度京都支部事業計画の上期進捗状況について
4. 令和2年度協会けんぽ事業計画について

議事概要

1 開会

事務局より開会の宣言。

2 支部長挨拶

守殿支部長から挨拶。

3 議事

1. 令和2年度平均保険料率について

(事務局)

令和2年度平均保険料率について、資料1を用いて事務局より説明。

(意見なし)

2. インセンティブ制度に係る平成30年度実績(確定値)について

(事務局)

インセンティブ制度に係る平成30年度実績(確定値)について、資料2を用いて事務局より説明。

【被保険者代表】

重症化予防について、インセンティブの指標としてネックになっているのであれば、対策を強化していくべきではないかと考える。

(事務局)

重症化予防の結果が出るまでには非常に時間がかかるので、指標として適切なのかという点は考えられる。状況を鑑みながら指標の方向性について本部と意見交換していく。

【学識経験者】

速報から順位が大きく変わり 30 年度確定値が 30 位ということはどういった影響があるのか。24 位以下はすべて同じ扱いとなるのか。

(事務局)

速報では 0.009% が減算される見込みであったが、確定値ではその見込みがなくなった。24 位以下の支部は一律の取り扱いとなる。

【学識経験者】

インセンティブ制度はしばらく継続されるのか。

(事務局)

制度導入初年度でもあり、当面はこのままで運用する方向で検討している。

【学識経験者】

支部ごとの対前年度上昇幅が評価されるので、順位の固定化は起こらないという考えでよいか。

(事務局)

順位が固定化するかについても今後見守っていく必要がある。結果を検証していき、支部ごとの有利不利や偏りがないか等を確認していくこととなる。必要に応じて見直すことも考えられる。

3. 令和元年度京都支部事業計画の上期進捗状況について

(事務局)

令和元年度京都支部事業計画の上期進捗状況について、資料 3 を用いて事務局より説明。

【被保険者代表】

K P I 目標値設定は何を根拠として決定したものか。

(事務局)

例えばジェネリック医薬品の使用促進については、令和2年9月までに使用割合80パーセントにするという国が定めた目標を基に設定されている。現状の使用割合や過去の推移、伸びしろなどが各都道府県において異なるため、現状に合わせた目標値を支部ごとに設定しているところである。他の指標においても都道府県ごとに数値が設定されている。

KPIとは現状と協会けんぽの目指すべき到達地点との道しるべにあたるものであると理解している。医療費の適正化という目的地向けてKPIを設定しているところである。都道府県ごとに適切なKPIを設定し、実績について比較・評価していくことによって目標地点に向かっていけるようになっている。

【被保険者代表】

保険証の回収率はどういう状況か。

(事務局)

平成30年度回収率は89.88%、今年度現在は92.10%である。全国平均は、30年度は91.57%、今年度現在は92.99%である。KPIは資格喪失後1カ月以内の目標回収率が設定されている。最終的には回収率は100%に近づいていく。1カ月以内という観点からすると全国平均を下回っている。

保険証が回収されていなければ資格喪失後受診につながるの、いかに早く回収しているかということが指標となっている。事業所で回収された保険証が速やかに返却されていないという面もあるため、事業所に随時返却していただくよう取組みを進めている。

【被保険者代表】

重症化予防の進捗状況はどうなっているか。

(事務局)

重症化予防については、本部にて一括で一次勧奨を行っているところ。その後も受診されない高値の方には支部から勧奨を行っていたところであるが、なかなか電話が繋がらない等の支障があるため、LDLコレステロール高値の方を含めた受診勧奨と未治療者への受診勧奨を外部委託することとしている。

【学識経験者】

ジェネリック医薬品は先発医薬品と使用感が違ったため、先発医薬品に戻ったことがあった。先発メーカーが薬価を下げることはできないのか。国として取り組んでいただきたい課題である。

(事務局)

先発医薬品とほぼ同じ製法、添加物で製造されたオーソライズドジェネリックというものがあり、薬剤師も勧めやすいと聞いている。

ジェネリック医薬品も錠剤を小さくしたり、苦みを抑えたりして飲みやすくする等の工夫を行っているものもあり、そのような良い点があることを加入者に伝えていきたい。

お試し調剤という、分割してジェネリック医薬品に切り替えていくという方法もある。また、複数のお薬が出ている場合に1種類ずつジェネリック医薬品に切り替えていく等の工夫を薬剤師も実施している。

4. 令和2年度協会けんぽ事業計画について

(事務局)

令和2年度協会けんぽ事業計画について、資料4を用いて事務局より説明。

【事業主代表】

本部機能の強化とはどういったものか。

(事務局)

一例では、支部単位で行っている医療費分析等の集約や、ビッグデータを利用した調査研究などが考えられる。そこで判明した課題に対して支部にて事業化していくものになると考えている。他にも本部内でのグループを横断した連携体制や内部統制の強化などがある。

【事業主代表】

本部機能強化により、支部における独自性や機能を失ってしまわないようにしていただきたい。

【学識経験者】

全国のデータと京都支部のデータが異なることもありうる。現場での経験と異なった結果が出てくることもありうるが、現場での経験を大事にしながら事業に生かしていただきたい。

(事務局)

京都支部としても地域性を考えながら自主的に取り組みを進めていきたい。

【被保険者代表】

ペーパーレス化について、電子申請の今後の見通しを教えてください。

(事務局)

電子申請については現在停止中である。再開の見込みは立っていない。

【被保険者代表】

労働関係の申請書については、資本金1億円以上の事業所には電子申請が義務化される予定である。税務関係ではe-TAXがある。協会けんぽは取り残されているのではないか。

(事務局)

ご提案として承る。

令和元年度第4回京都支部評議会終了。

以上